

第5章 公共施設が抱える課題等

「公共施設（インフラ）の更新問題」とは？

高度経済成長は、急激な都市化の進展をもたらし、人口の増加と併せて、学校や道路、橋りょう、上下水道などの公共施設やインフラが一斉に整備されました。

これらの公共施設の多くが30年以上を経過し、今後は一斉に老朽化して、建替えや修繕といった更新が必要な時期が集中してやってきます。しかし、これと並行して少子高齢化と人口減少が進み、国・地方自治体の財政状況は厳しくなっています。

インフラの老朽化は、都市化が早かった大都市圏で顕在化しており、笹子トンネルの天井板落下事故のように人命が失われる大事故をはじめ、吊り橋ワイヤーの破損、水道管の破裂など住民生活に悪影響を及ぼす事故が実際に発生しています。

このように経済成長期と同様に施設の整備や管理をすることは、ほぼ不可能となり、何ら対策もなく今までどおりの管理運営を続けると、結果として公共施設の荒廃や事故に繋がり住民の安全や安心が脅かされることとなります。

また、学校をはじめとする真に必要性が高い公共施設まで適切な維持管理ができなくなり、住民生活自体に悪影響を及ぼすことが心配されます。これが、「公共施設の更新問題（老朽化問題）」と呼ばれる問題です。

本市においても、この「施設白書」の作成を通じて、公共施設を調査・分析することで、次のような課題が見えてきました。

公共施設が抱える問題・課題

1 施設管理コストの1人あたり負担の増加

少子高齢化を伴う人口減少社会を迎え、生産（労働）人口も減る中では、将来の大幅な税収増は難しく、逆に扶助費の増加や交付税の縮減等によって、公共施設の維持管理に充てられる財源は減少することが予想されます。

人口が20万人から15万人と25%減少した場合、市民1人が負担する施設管理コスト（光熱水費と維持管理費）は7,100円/年から9,500円/年と3割以上増加します。

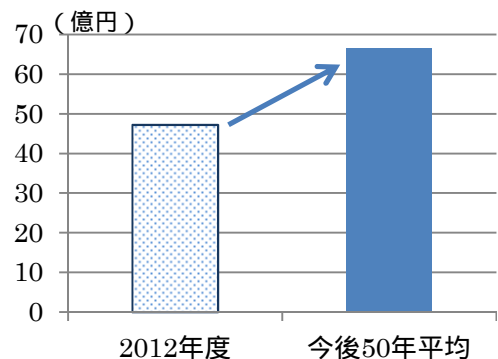
さらには、サービスを提供するための人件費や事業運営費、定期的な大規模修繕費もあり、これらの負担も同様に増加することとなります。

必要な公共サービスの水準を下げることがないように、公共施設にかかるコストを可能な限り縮減するための取り組みが求められます。

2 施設の更新時期の集中

現在の公共施設の総量を維持し、耐用年数に応じて建替えを行った場合、今後50年で約3,274億円、年平均約66億円の財源が必要となります。

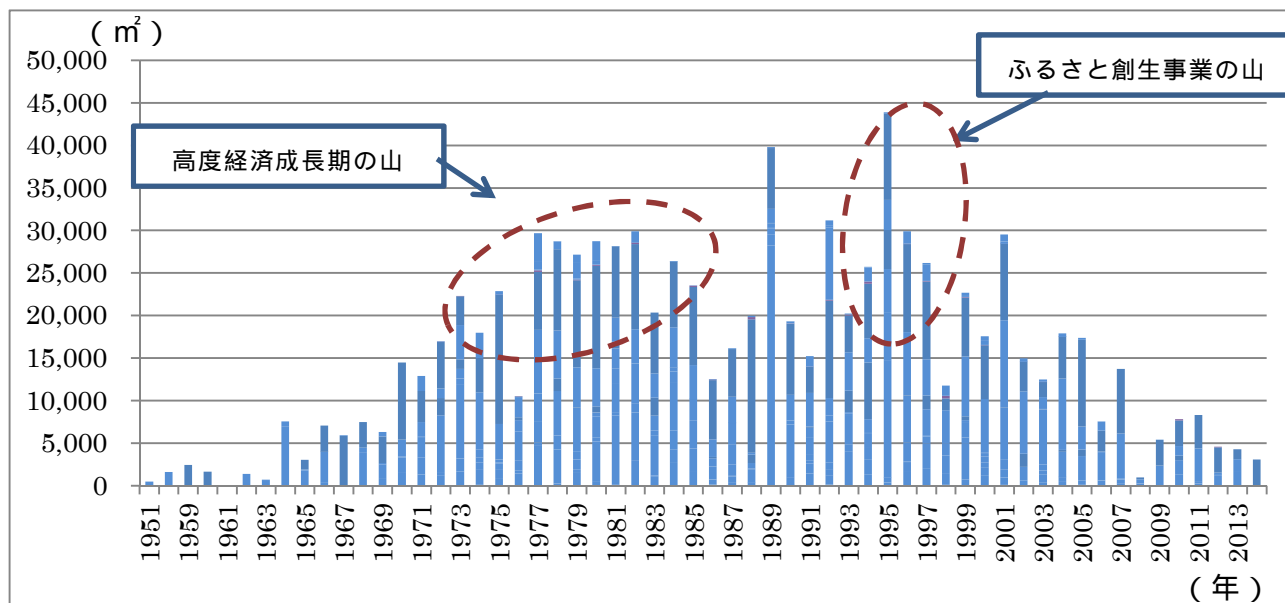
この金額は、2012年度決算のうち公共施設の更新・修繕等に費やされた約47億円の1.4倍となっています。



現在の公共サービス水準を維持し、交付税の縮減によって更に限られる財源の中で、道路や橋りょうの維持補修費用と分け合う必要があることから、現在の公共施設の総量維持はほぼ不可能となります。

また、全国の自治体においてみられる高度経済成長期の「集中整備の山」に加えて、本市においては、いわゆる“ふるさと創生1億円事業”による「集中整備の山」が見られることから、更新問題が10年から20年おきに数回発生する可能性があります。

持続可能な財政運営のためにも、施設総量を見直し、計画的・効率的な更新を行い、各年度における更新費用を平準化することが求められます。



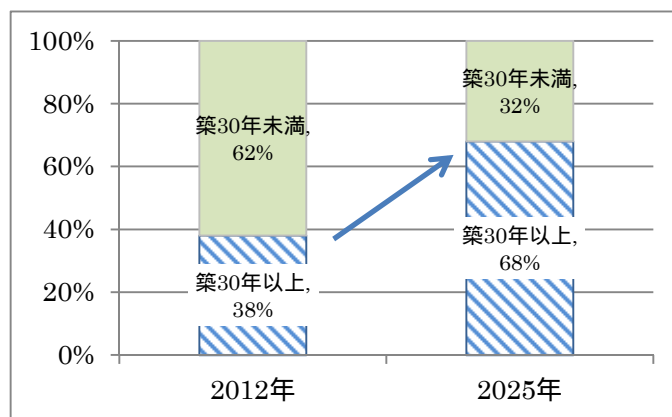
3 施設の老朽化

2012年末時点で、築30年を迎えている公共施設は、38%（約4割）でした。しかし、前述のように集中して整備を行った山が更新時期を迎える2025年度には、68%（約7割）の建物が築30年以上となります。

建物は、築25年から30年程度を経過すると、外壁工事や内部改修など大規模改修工事が必要となります。そうしなければ、耐用年数まで良好な状態で使い続けることが困難になるだけでなく、機能の陳腐化による快適性の欠落からはじまり、利用者の安全性を保てなくなることが懸念されます。

公共施設の多くが避難所に指定されていることから、利用者の安全を確保することはもちろん、より快適に利用していただくための計画的な維持（予防）保全や設備更新等に取り組む必要があります。

加えて、建築してから維持管理し、除却までに発生する生涯経費の最適化が求められます。

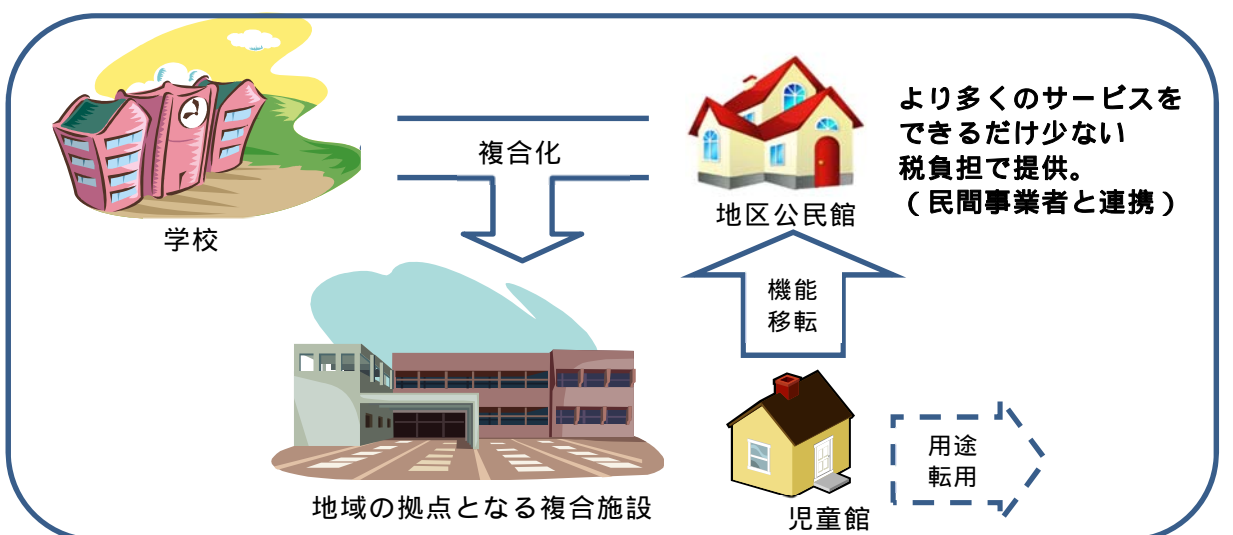
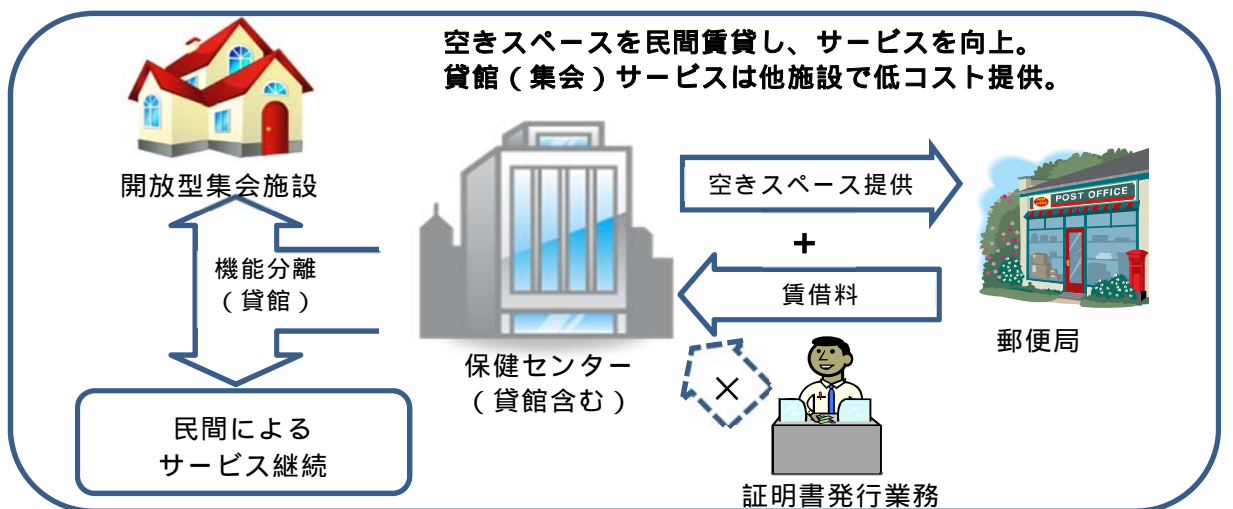
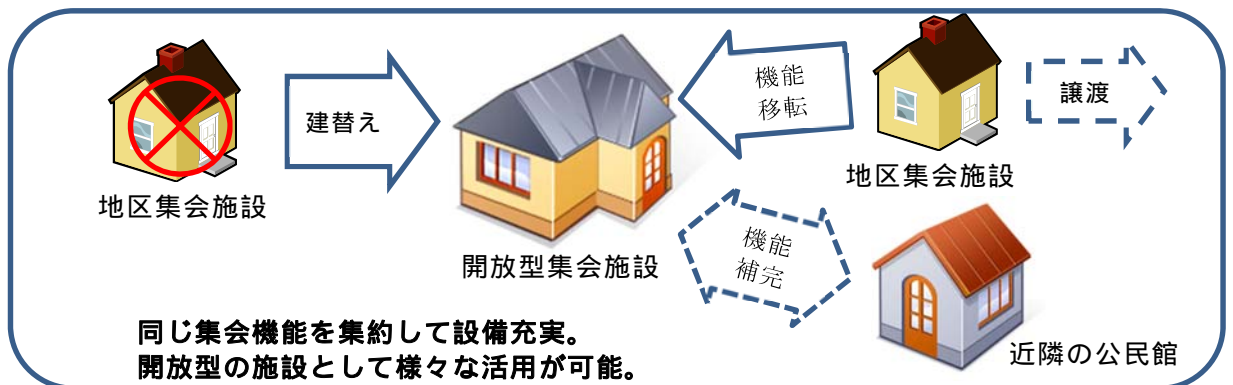


4 施設機能の重複

公共施設は、それぞれ行政目的をもって整備されていますが、所管部局が掲げる利用目的は異なるものの、施設（部屋）の機能や、利用実態（目的）が重複している場合があります。（例えば、集会所、公民館及び老人憩の家が隣接している。複数の体育館が隣接している等）

今後、公共施設の総量を維持することが難しいとすれば、公共施設の建替えや大規模改修時には、極力近隣の同機能を持つ施設や部屋を集約等することで、行政サービスを維持しつつ、ムダ・ムラの無い、より効率的な管理運営を行うことが求められます。

他自治体の取り組みイメージ



5 施設配置や受益者負担の不均衡

施設の設置目的（市条例に掲げる目的）とは異なる用途や、異なる利用者によって利用されている施設が見られます。施設の空き時間等を有効活用しているといえるものの、公平性の観点からは好ましくない状況にあります。

また、同機能の施設においても利用料金の有無や、利用者1人あたりの公費負担が非常に大きい施設等が見られます。施設に係る経費は、受益者負担と公費負担（利用しない市民が税金として負担）で賄われています。利用者間の公平性ととも、納税者間の公平性についても議論を進め、見直すことが求められます。

6 管理運営方法等のばらつき

利用頻度が著しく低い施設や、同種の施設において維持管理コストに大きな差があるといったケースが見られます。これまでの施設機能の存続の必要性や管理運営方法のあり方などについて検討する必要があります。

また、多くの施設において、修繕履歴や修繕計画が無いままに対処的に修繕が施されているケースが見られるほか、施設の管理運営が施設所管課の持つ人的及び物的能力に依存していることから、公共施設の状態に格差が生じてしまう場合があります。

これらを解消するためには、管理運営に要する財産（ヒト・モノ・カネ・情報）等の集約や一元管理が求められます。

7 民有地借上げによる財政負担

公共施設の整備にあたって、長期間にわたって民有地を借り上げている施設については、同種の施設間における比較を十分に行い、明らかに負担が大きくなっている施設については、早急に見直しを検討する必要があります。また、同時に当該施設を通じて得られる公共サービスのあり方を考えることが求められます。

8 公共施設&インフラの更新問題

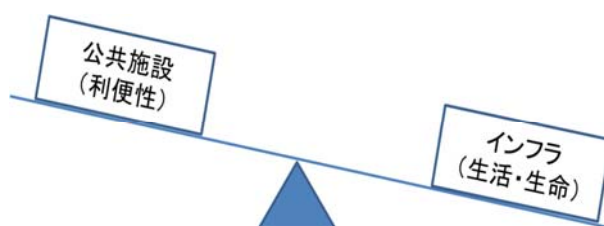
公共施設だけではなく、インフラ（道路や橋りょう、上下水道施設など）も同様に高度経済成長期や都市化の進展などによって、一斉に整備されており、公共施設と同様に更新問題を抱えています。

公共施設も道路・橋りょうも重要な生活基盤ですが、万が一の場合、より市民の生命に直結する事故となる可能性が高いのは、道路や橋りょうとされています。

公共施設は、サービスを提供するための手段の一つであり、複合化や統廃合など、工夫を重ねることで、総量を減らしても機能を維持する余地があります。

一方、道路を廃止すればそこに接していた土地は利用できなくなるなど、インフラに関しては量を減らすことは難しく、すなわち更新費用縮減の余地が少ないと言えます。

真に必要な公共施設以外に予算を費やし、真に必要なサービスを低下させることを避けるためにも公共施設の総量縮減を早急に考えていくことが求められます。



課題のまとめ

以上のとおり課題を述べましたが、本市が取り組むべき公共施設に関する主な課題は、次のとおり整理できます。



- (1) 必要な公共サービスを維持するため、人口や財政規模に応じて公共施設の総量を最適化していくこと
- (2) 公共施設にかかる生涯経費（ライフサイクルコスト：企画設計・建築・維持管理・運用・除却にかかる総経費）を可能な限り縮減すること
- (3) 計画的な維持（予防）保全に取り組み、財政負担の平準化を図るとともに、安全で良好な公共施設を確保すること
- (4) ムダ・ムラ・ムリの無い公共施設の再配置によって、より効率的に公共サービスを提供すること
- (5) 公共施設の利用者間並びに納税者間の公平性を確保すること
- (6) 公共施設に頼らない公共サービスの提供について研究すること

これらの課題は、全て『公共施設の更新問題』であり、本市のみならず国をはじめ全国の自治体において共通課題といえます。

また、各課題を掘り下げると、地方自治法に定められている「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」という自治体の責務と相通じるものです。

本市は、自治体として、市民に必要な公共サービスを提供し続けるため、本市が保有する財産（ヒト・モノ・カネ・情報等）を最適な状態とすることで、『公共施設の更新問題』に対応していくことが求められています。